

四半期報告書

(第33期第3四半期)

自 2024年1月1日

至 2024年3月31日

株式会社エヌジェイホールディングス

東京都港区芝三丁目8番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 6 |

第3 提出会社の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1 株式等の状況 | 7 |
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 7 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 7 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 7 |
| (5) 大株主の状況 | 7 |
| (6) 議決権の状況 | 8 |
| 2 役員の状況 | 8 |

第4 経理の状況

- | | |
|------------------------------------|----|
| 1 四半期連結財務諸表 | 10 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 10 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| 四半期連結損益計算書 | 12 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| 2 その他 | 20 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌジェイホールディングス
【英訳名】	NJ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 尚弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【電話番号】	03-5418-8128
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 野澤 創一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【電話番号】	03-5418-8128
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 野澤 創一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	7,681,111	7,647,740	10,131,428
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△172,488	234,754	△260,366
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△215,243	382,712	△469,236
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△214,588	389,930	△477,567
純資産額 (千円)	1,646,897	1,773,849	1,383,919
総資産額 (千円)	4,300,084	4,319,694	4,203,309
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△40.67	72.31	△88.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.3	39.1	31.1

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.26	3.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第32期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第33期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他事業)

第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用会社である(株)デルタエンジニアリングの全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度(2023年6月期)において2期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、これらの損失により純資産が過去の基準時点よりも一定割合下回ったことから、シニジケートローン契約の財務制限条項に抵触しております。

これらの状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当該状況を解消又は改善するための施策は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消又は改善するための対応策」に記載のとおりであります。これらの対応策は実施途上であり、今後の事業環境の変化によっては計画どおりの改善効果が得られない可能性があること、また、金融機関と締結した借入契約の一部については、契約上の返済期限が1年未満の短期になっていることから、現時点においては継続企業の前提に重要な不確実性は存在するものと判断しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な金融引締めや海外景気の下振れによるリスクが存在しておりますが、物価上昇の安定及び持続的成長を目指す政策が進められるなか、持ち直しの動きに一部足踏みが見られるも、緩やかに回復しております。

ゲーム業界におきましては、各種の余暇産業が回復するなかで、余暇時間の奪い合いが激しくなっております。スマホゲーム市場では、新作タイトル等のダウンロード数推移からゲームアプリへの関心は高くあり、コロナ禍の反動減からは戻りつつありますが、アプリ内購入収益の回復はまだ途上であります。長期人気タイトルが魅力を磨き重ねてきたなか、新作タイトルにとっての競争環境は厳しく、一定以上のユーザーの獲得及び定着に至れる新規タイトルは限られております。コンシューマー市場では、ハードの販売が好調であり、新作タイトルの発売に合わせて市場は堅調に推移しており、巣籠もりを経てダウンロードなどオンラインでのゲーム購入が増えたことも、ユーザー人口の増加につながっております。一方で、クオリティ水準の上昇に伴う開発費の高騰は、新規タイトル開発に対する厳選と集中の傾向を強めると予想されます。また、リリース後の長期的なサービス提供に向けたゲームデザインや販売方法が試みられております。

モバイル業界におきましては、端末価格の適正化や通信料金の値下げにより、乗り換えメリットが低下するなか、円安等による販売価格の上昇や最新機種に対する購買意欲の低下もあって、買い換え間隔が伸びております。法令改正により2023年12月27日から値引き規制の一層の強化が始まり、最新機種を求めるユーザー向けの購入プランが登場するなどしておりますが、購買意欲が低下傾向にあるなかにおいて、買い換えサイクルの更なる長期化が予想されます。通信を活用したサービスやソリューションが市場の活性化に期待されておりますが、5Gの特徴である高速大容量通信を可能とするミリ波の整備及び対応端末の普及はごく一部に限られており、ミリ波に対応した高価格帯端末の普及策が待ち望まれております。

このような事業環境のなか、当社は、ゲーム事業におきましては、新規案件の獲得に注力するとともに、開発コストのコントロールに取り組んでまいりました。モバイル事業におきましては、キャリアショップ部門については、提供サービスの拡充を図り、販売店部門については、地域密着型に重点をおいた戦略に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、以下のとおりです。

売上高は、ゲーム事業においては、開発が完了したタイトルや運営タイトルの縮小があったものの、運営サポート分野の受注が堅調に推移したことに加え、自社開発を進めていたゲームタイトルの権利譲渡や既存案件の開発進捗に伴う売上の計上により、ほぼ前期並みとなりました。モバイル事業においては、端末価格の上昇により売上単価は上昇しましたが、来店者数の前年度割れが続いており、前期末に実施した採算悪化店舗の撤退もあって、販売台数は減少しました。この結果、売上高は、7,647百万円と前年同期と比べ33百万円(0.4%減)の減収となりました。

た。

営業損益及び経常損益は、ゲーム事業におきましては、開発が完了したタイトルや運営タイトルの縮小による売上減少要因に対しては、外注費等のコストコントロールにより損益への影響が抑えられたことと、自社開発を進めていたゲームタイトルの権利譲渡に伴う売上の計上や開発原価の減少等の一過性の利益要因が重なったことにより、全体としては、売上高はほぼ前期並みとなる一方で、原価が減少し、利益が増加することとなりました。モバイル事業におきましては、キャリアショップ部門においては、アクセサリなどの周辺商材の販売強化等による1顧客当たりの獲得利益の増加、販売店部門においては、前期末に実施した採算悪化店舗の撤退により、部門損益が改善いたしました。この結果、営業損益は、237百万円の営業利益（前年同期は157百万円の営業損失）となり、経常利益は、234百万円の経常利益（前年同期は172百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益は、382百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益（前年同期は215百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① ゲーム事業

当セグメントにおきましては、(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ウィットワン、(株)ウィットワン沖縄及び(株)テックフラッグにてゲームの開発受託及び運営受託等を行っております。

売上高については、開発が完了したタイトルや運営タイトルの縮小があったものの、運営サポート分野の受注が堅調に推移したことに加え、自社開発を進めていたゲームタイトルの権利譲渡や既存案件の開発進捗に伴う売上の計上により、6,036百万円と前年同期と比べ12百万円（0.2%増）の増収となりました。

セグメント損益（営業損益）については、開発が完了したタイトルや運営タイトルの縮小による売上減少要因に対しては、外注費等のコストコントロールにより損益への影響が抑えられたことと、自社開発を進めていたゲームタイトルの権利譲渡に伴う売上の計上や開発原価の減少等の一過性の利益要因が重なったことにより、全体としては、売上高はほぼ前期並みとなる一方で、原価が減少し、利益が増加することとなりました。この結果、セグメント利益（営業利益）は380百万円と前年同期と比べ344百万円（955.8%増）の増益となりました。

② モバイル事業

当セグメントにおきましては、(株)ネプロクリエイトにてauショップ等のキャリアショップ及び複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。

売上高については、端末価格の上昇により売上単価は上昇しましたが、来店者数の前年度割れが続いており、前期末に実施した採算悪化店舗の撤退もあって、販売台数が減少したことにより、1,569百万円と前年同期と比べ38百万円（2.4%減）の減収となりました。

セグメント利益（営業利益）については、キャリアショップ部門においては、アクセサリなどの周辺商材の販売強化等による1顧客当たりの獲得利益の増加、販売店部門においては、前期末に実施した採算悪化店舗の撤退により、部門損益が改善いたしました。この結果、セグメント利益（営業利益）は42百万円と前年同期と比べ30百万円（274.4%増）の増益となりました。

③ その他

当セグメントにおきましては、クレジット決済事業等を行っております。

売上高については、53百万円と前年同期と比べ0百万円（0.4%減）の減収となりました。セグメント利益（営業利益）については、27百万円と前年同期と比べ0百万円（0.2%減）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,319百万円となり、前連結会計年度末と比べ116百万円の増加となりました。主な要因は、流動資産のその他の減少175百万円、投資その他の資産のその他の減少123百万円、売掛金の減少101百万円、現金及び預金の増加522百万円等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は2,545百万円となり、前連結会計年度末と比べ273百万円の減少となりました。主な要因は、短期借入金の減少201百万円、長期借入金の減少93百万円等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は1,773百万円となり、前連結会計年度末と比べ389百万円の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益382百万円等によるものであります。

(3) 研究開発活動

ゲーム事業において、主に(株)トライエースでゲームエンジン等の研究開発活動を行っており、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は91百万円であります。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消又は改善するための対応

当社グループは「1 事業等のリスク」に記載のとおり、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループはこのような事象又は状況を解消すべく、以下のとおり、業績の回復及び安定化に向けた施策を講じるとともに、財務基盤の改善に取り組んでおります。

① 事業収支の改善について

a. ゲーム事業の収益性の安定化

営業体制を変更し、適時な案件受注に向けて取り組んでおります。

当社グループのゲーム開発におきましては、新規プロジェクトを一旦受注しますと、ゲームの完成まである程度安定した受注を継続して確保できてきましたが、昨今、案件の大型化に伴う開発継続審議の厳格化から、発注者が開発途中で中止を意思決定することも増えており、当社グループとしましては、予期せぬ開発中止により、当該開発に携わっていた人員の余剰が発生するため、出来る限り速やかに新規案件への移行が重要な課題となっております。

しかしながら、中止判明後に新規案件を適時に受注することは容易ではなく、開発が中止されるリスク等も勘案しながら、営業活動を進めて行くことが必要となっております。

当社グループは、従来、案件獲得から開発管理までをプロジェクト責任者が統合的に行ってきておりましたが、このような環境変化の中、開発中も同時並行して案件獲得を推進するため、開発にプロジェクト責任者のリソースの多くが割かれている状況を踏まえ、前期（2023年6月期）の第4四半期頃より、新たに別途営業に専念できる人員を確保する体制を敷いております。併せて、本営業体制変更の効果を高めるため、経営のトップもこれまで以上に積極的に新たな営業体制をまとめて率いることで、多様な営業戦略を可能にしております。

また、新規案件の獲得に関しては、受注確度及び受注時期に関する情報の把握の頻度及び精度を上げるとともに、開発中案件のうち次フェーズの開始が保留となっている案件の今後の見通しについて、開始が決定されるまでの期間の業績影響度を評価する体制の強化に取り組んでおります。これにより、開始に備えた待機人員等によって将来発生しうる損失リスクの予見性を高め、待機期間の長期化などによる損失が拡大する前に受注案件の優先順位の変更や他案件への人員配置などを判断し、リカバリー策の実行をしております。

これらの施策により、ゲーム事業の収益性の安定化を図っております。

b. ゲーム事業のリスク管理体制の強化

当社グループは、2022年6月期に発生したゲーム事業における多額の損失の発生を受け、2023年1月20日付にて投資経営委員会を発足しております。

この投資経営委員会は、主に経営判断に属するリスクが生じる可能性のある事業等の開始、中止、続行等について、その判断に特段の問題がないか等について、個別及びグループ全体のリスク管理の視点から審査をする機関であり、特にゲーム事業における大型案件の受注や継続判断については、連結業績におけるリスクを踏まえて評価するとともに、リスク状況のモニタリングを強化し、重大な収支悪化の防止に向けて受注条件や受注体制に対するチェック機能を強化する取り組みを進めております。

これにより、ゲーム事業の収益悪化に対するリスク管理体制を強化しております。

c. モバイル事業の収益性の改善

モバイル事業におきましては、完全分離プランや値引き規制等の法改正の施行以降、収益性が低下しており、前期においては、損失を計上するに至りました。特に従前より価格訴求力を中心としていた首都圏店舗において損失が拡大したなか、今後も事業環境の底打ちが見通せない状況であることから、店舗損益の回復が困難と判断し、2023年6月30日をもって首都圏4店舗を閉店いたしました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、不採算店舗の撤退による損益改善に加え、キャリアショップ部門においては、セキュリティやコーティング等の周辺商材の案内強化による1顧客あたり利益の増加の取り組み、販売店部門においては、イベント実施による集客等の強化により、収益性の改善を果たしております。引き続き、提供サービスの拡充や周辺商材の販売等に取り組むとともに、法人営業についても強化し、顧客の拡大に取り組んでまいります。

また、端末の長期利用ユーザーが増えるなか、携帯端末の修理需要等が伸びており、首都圏エリアにおいても店舗利益が見込まれる状況になっていることから、地域密着型の店舗戦略と併せて商圈調査を推し進め、収益機会の拡大を追求しております。

これらの施策により、モバイル事業の収益性の改善を図っております。

② 財務基盤の改善について

a. 運転資金の確保

モバイル事業の不採算店舗の撤退に伴う差入保証金の返還及び棚卸資産の圧縮、当社グループによるシナジー効果の薄い関連会社株式の譲渡、並びに本業に影響のない投資不動産の売却等により、運転資金の確保に取り組んでおります。

また、「① 事業収支の改善について」にて記載の改善策を踏まえた当社グループの利益計画について、各金融機関に説明を行い、融資残高の維持を依頼し、短期での更新を継続しておりますが、出来る限り早い時期に1年単位での契約更新をしていただける様に全ての金融機関からの同意を得るべく協議してまいります。

取引金融機関とは緊密に連携を行い、将来必要となる資金についてもご支援いただけるよう良好な関係を継続できるよう対応してまいります。

b. 財務体質の抜本的な改善

財務体質を抜本的に改善し、財務基盤の安定性を回復するため、金融機関以外からの調達についても適宜検討を進めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,954,400
計	17,954,400

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,350,400	5,350,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,350,400	5,350,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月31日	—	5,350,400	—	592,845	—	171,553

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,291,700	52,917	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	5,350,400	—	—
総株主の議決権	—	52,917	—

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)エヌジェイホール ディングス	東京都港区芝三丁目 8番2号	57,550	—	57,550	1.08
計	—	57,550	—	57,550	1.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,136,684	1,658,815
売掛金及び契約資産	1,299,849	1,198,424
商品	173,114	155,074
仕掛品	11,454	32,846
貯蔵品	1,533	1,498
その他	356,983	181,501
流動資産合計	2,979,620	3,228,161
固定資産		
有形固定資産	54,031	89,183
無形固定資産		
のれん	420,000	360,000
その他	7,952	31,520
無形固定資産合計	427,952	391,520
投資その他の資産		
差入保証金	360,123	353,047
その他	448,136	324,306
貸倒引当金	△66,555	△66,524
投資その他の資産合計	741,704	610,830
固定資産合計	1,223,688	1,091,533
資産合計	4,203,309	4,319,694
負債の部		
流動負債		
買掛金	327,363	296,878
短期借入金	※1 965,000	※1 763,239
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 245,543	※1 220,351
未払法人税等	22,271	55,598
賞与引当金	26,929	44,080
その他の引当金	15,836	30
その他	514,530	588,865
流動負債合計	2,157,474	1,989,044
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	※1 349,102	※1 256,000
退職給付に係る負債	143,908	152,126
その他	148,904	148,674
固定負債合計	661,915	556,801
負債合計	2,819,389	2,545,845

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,845	592,845
資本剰余金	350,290	350,290
利益剰余金	421,440	804,153
自己株式	△59,111	△59,111
株主資本合計	1,305,464	1,688,177
新株予約権	34	34
非支配株主持分	78,420	85,637
純資産合計	1,383,919	1,773,849
負債純資産合計	4,203,309	4,319,694

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	7,681,111	7,647,740
売上原価	6,531,716	6,159,844
売上総利益	1,149,395	1,487,896
販売費及び一般管理費	1,306,980	1,249,969
営業利益又は営業損失(△)	△157,584	237,926
営業外収益		
受取利息	138	42
受取手数料	178	6,055
持分法による投資利益	4,952	—
受取補償金	—	4,638
不動産賃貸料	6,990	9,076
その他	2,285	7,843
営業外収益合計	14,544	27,655
営業外費用		
支払利息	9,833	16,322
支払手数料	16,483	11,224
不動産賃貸原価	1,821	1,214
その他	1,310	2,066
営業外費用合計	29,448	30,827
経常利益又は経常損失(△)	△172,488	234,754
特別利益		
関係会社株式売却益	—	34,966
投資不動産売却益	—	179,512
特別利益合計	—	214,478
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△172,488	449,232
法人税等	42,099	59,302
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△214,588	389,930
非支配株主に帰属する四半期純利益	654	7,217
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△215,243	382,712

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△214,588	389,930
四半期包括利益	△214,588	389,930
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△215,243	382,712
非支配株主に係る四半期包括利益	654	7,217

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度(2023年6月期)において2期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、これらの損失により純資産が過去の基準時点よりも一定割合下回ったことから、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しております。

これらの状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況の解消又は改善を図るべく、以下のとおり、業績の回復及び安定化に向けた施策を講じるとともに、財務基盤の改善に取り組んでおります。

1. 事業収支の改善について**(1) ゲーム事業の収益性の安定化**

営業体制を変更し、適時な案件受注に向けて取り組んでおります。

当社グループのゲーム開発におきましては、新規プロジェクトを一旦受注しますと、ゲームの完成まである程度安定した受注を継続して確保できてきましたが、昨今、案件の大型化に伴う開発継続審議の厳格化から、発注者が開発途中で中止を意思決定することも増えており、当社グループとしましては、予期せぬ開発中止により、当該開発に携わっていた人員の余剰が発生するため、出来る限り速やかに新規案件への移行が重要な課題となっております。

しかしながら、中止判明後に新規案件を適時に受注することは容易ではなく、開発が中止されるリスク等も勘案しながら、営業活動を進めて行くことが必要となっております。

当社グループは、従来、案件獲得から開発管理までをプロジェクト責任者が統一的に行ってきておりましたが、このような環境変化の中、開発中も同時並行して案件獲得を推進するため、開発にプロジェクト責任者のリソースの多くが割かれている状況を踏まえ、前期(2023年6月期)の第4四半期頃より、新たに別途営業に専念できる人員を確保する体制を敷いております。併せて、本営業体制変更の効果を高めるため、経営のトップもこれまで以上に積極的に新たな営業体制をまとめて率いることで、多様な営業戦略を可能にしております。

また、新規案件の獲得に関しては、受注確度及び受注時期に関する情報の把握の頻度及び精度を上げるとともに、開発中案件のうち次フェーズの開始が保留となっている案件の今後の見通しについて、開始が決定されるまでの期間の業績影響度を評価する体制の強化に取り組んでおります。これにより、開始に備えた待機人員等によって将来発生しうる損失リスクの予見性を高め、待機期間の長期化などによる損失が拡大する前に受注案件の優先順位の変更や他案件への人員配置などを判断し、リカバリー策の実行をしております。

これらの施策により、ゲーム事業の収益性の安定化を図っております。

(2) ゲーム事業のリスク管理体制の強化

当社グループは、2022年6月期に発生したゲーム事業における多額の損失の発生を受け、2023年1月20日付にて投資経営委員会を発足しております。

この投資経営委員会は、主に経営判断に属するリスクが生じる可能性のある事業等の開始、中止、続行等について、その判断に特段の問題がないか等について、個別及びグループ全体のリスク管理の視点から審査をする機関であり、特にゲーム事業における大型案件の受注や継続判断については、連結業績におけるリスクを踏まえて評価するとともに、リスク状況のモニタリングを強化し、重大な収支悪化の防止に向けて受注条件や受注体制に対するチェック機能を強化する取り組みを進めております。

これにより、ゲーム事業の収益悪化に対するリスク管理体制を強化しております。

(3) モバイル事業の収益性の改善

モバイル事業におきましては、完全分離プランや値引き規制等の法改正の施行以降、収益性が低下しており、前期においては、損失を計上するに至りました。特に従前より価格訴求力を中心としていた首都圏店舗において損失が拡大したなか、今後も事業環境の底打ちが見通せない状況であることから、店舗損益の回復が困難と判断し、2023年6月30日をもって首都圏4店舗を閉店いたしました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、不採算店舗の撤退による損益改善に加え、キャリアショップ部門においては、セキュリティやコーティング等の周辺商材の案内強化による1顧客あたり利益の増加の取り組み、販売店部門においては、イベント実施による集客等の強化により、収益性の改善を果たしております。引き続き、提供サービスの拡充や周辺商材の販売等に取り組むとともに、法人営業についても強化し、顧客の拡大に取り組んでまいります。

また、端末の長期利用ユーザーが増えるなか、携帯端末の修理需要等が伸びており、首都圏エリアにおいても

店舗利益が見込まれる状況になっていることから、地域密着型の店舗戦略と併せて商圈調査を推し進め、収益機会の拡大を追求してまいります。

これらの施策により、モバイル事業の収益性の改善を図ってまいります。

2. 財務基盤の改善について

(1) 運転資金の確保

モバイル事業の不採算店舗の撤退に伴う差入保証金の返還及び棚卸資産の圧縮、当社グループによるシナジー効果の薄い関連会社株式の譲渡、並びに本業に影響のない投資不動産の売却等により、運転資金の確保に取り組んでおります。

また、「1. 事業収支の改善について」にて記載の改善策を踏まえた当社グループの利益計画について、各金融機関に説明を行い、融資残高の維持を依頼し、短期での更新を継続しておりますが、出来る限り早い時期に1年単位での契約更新をしていただける様に全ての金融機関からの同意を得るべく協議してまいります。

取引金融機関とは緊密に連携を行い、将来必要となる資金についてもご支援いただけるよう良好な関係を継続できるよう対応してまいります。

(2) 財務体質の抜本的な改善

財務体質を抜本的に改善し、財務基盤の安定性を回復するため、金融機関以外からの調達についても適宜検討を進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、今後の事業環境の変化によっては計画どおりの改善効果が得られない可能性があること、また、金融機関と締結した借入契約の一部については、契約上の返済期限が1年未満の短期になっていることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	
第1四半期連結会計期間において、(株)デルタエンジニアリングの全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。

また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
短期借入金	665,000千円	463,239千円
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	516,750千円	381,000千円

(確約内容)

- 2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- 2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額から現預金の金額を差引いた金額を、2期連続して連結損益計算書における営業利益、受取利息、受取配当金、及び連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費の合計金額で除した割合が1.0倍を超えないこと。

当社は、当社グループの将来の資金需要に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段の確保を目的とし、金融機関6行とシンジケートローン契約を締結しております。当該借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保等に関して財務制限条項が付されております。

前連結会計年度末において当該財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関と密接な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も取引金融機関より継続的な支援が得られるものと考えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	36,043千円	20,202千円
のれんの償却額	59,999 "	59,999 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	26,464	5	2022年6月30日	2022年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2022年7月1日至2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゲーム事業	モバイル事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	3,829,802	1,607,384	5,437,187	53,987	5,491,175
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,189,936	—	2,189,936	—	2,189,936
顧客との契約から生じる収益	6,019,739	1,607,384	7,627,123	53,987	7,681,111
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,019,739	1,607,384	7,627,123	53,987	7,681,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,000	926	4,926	—	4,926
計	6,023,739	1,608,310	7,632,050	53,987	7,686,038
セグメント利益	36,058	11,236	47,294	27,504	74,798

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジット決済事業等ではありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	47,294
「その他」の区分の利益	27,504
セグメント間取引消去	—
のれん償却額	△59,999
全社費用(注)	△172,383
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△157,584

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自2023年7月1日至2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゲーム事業	モバイル事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	4,016,220	1,564,620	5,580,840	53,767	5,634,608
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,013,132	—	2,013,132	—	2,013,132
顧客との契約から生じる収益	6,029,353	1,564,620	7,593,973	53,767	7,647,740
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,029,353	1,564,620	7,593,973	53,767	7,647,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,200	5,274	12,474	—	12,474
計	6,036,553	1,569,894	7,606,447	53,767	7,660,215
セグメント利益	380,691	42,072	422,763	27,457	450,220

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジット決済事業等でありませす。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	422,763
「その他」の区分の利益	27,457
セグメント間取引消去	—
のれん償却額	△59,999
全社費用(注)	△152,294
四半期連結損益計算書の営業利益	237,926

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△40円67銭	72円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△215,243	382,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△215,243	382,712
普通株式の期中平均株式数(株)	5,292,850	5,292,850
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

株式会社エヌジェイホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 浩史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 道明
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌジェイホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌジェイホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度において2期連続で営業損失及び経常損失を計上し、また、これらの損失によりシンジケートローン契約の財務制限条項に複数抵触している。これらの状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続

企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。